■平成２９年度　第３回甲賀市子ども・子育て応援団会議【会議録】

■開催日　平成３０年３月５日（月）

■時　間　１９：００～２０：００

■場　所　甲賀市役所　３階　３０１Ａ会議室

■出席者　別紙のとおり

■司　会　子育て政策課　福井課長

■会議録

１　市民憲章唱和

２　開会あいさつ【こども政策部長　寺田カオル】

みなさま改めましてこんばんは。

本日は、お忙しい中又お疲れのところ子ども・子育て応援団会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

まずは、あいさつに先立ちまして、みなさまにお詫びを申し上げたく存じます。ご承知のこととは存じますが、昨年行われました衆議院議員総選挙の開票におきまして、公職選挙法に抵触する恐れのある不適切な行為がございました。２度とこのような行為が生じないよう、不祥事が生じないように綱紀粛正と法令順守を徹底いたしまして職員一人ひとりが信頼回復に向けて取り組んで参ります。誠に申し訳ござませんでした。

さて、本市では２月２０日から３月定例会が始まっております。この定例会には来年度の予算を上程しておりまして、こども政策部では子育て・教育ナンバーワンのまちづくりを目指し、子育て支援に関わる様々な事業に取り組む予定をしております。第２子の保育料無料化、保育士確保、放課後児童クラブ支援事業としましたプロジェクト事業の他にも、後ほどご報告いたします子ども・子育て支援事業計画の第２次の計画策定業務委託の他、２歳児の受入を新たに開始する園や家庭的保育事業を始めていただく施設など保育の拡充にも取り組んでいく予定であります。本日の会議におきましては、この施設の利用定員につきまして、委員のみなさまからご意見を頂戴いたしたくお願い申し上げます。

以上簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

３　議事内容

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 内容 |
| 司会 | 甲賀市子ども・子育て応援団会議条例第６条第１項では、会長が議長になることとなっておりますので、これからの議事進行につきましては大橋会長にお願いしたいと思います。それでは、大橋会長よろしくお願いいたします。 |
| 大橋会長 | みなさまこんばんは。外は雨風がひどくございます。私、昼間は実習巡回のため大阪市内の実習先を車で回っておりました。こちらに来ますと同じ雨でもほっといたします。今日も粛々と進めて参りたいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは、議事に移らせていただきますが、その前に会議の成立について、事務局から報告をお願いいたします。 |
| 事務局 | 本日の会議の成立について、ご報告させていただきます。本会議条例第６条第２項では、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」となっております。本日の会議には、委員総数１９人中１１人の委員に出席いただいておりますことから、過半数の出席があり、会議開催の要件を満たしていることをご報告いたします。 |
| 大橋会長 | ありがとうございます。それでは次第に基づき議事を進めます。まず、資料の確認を事務局からお願いいたします。 |
| 司会 | ＜資料確認＞ |
| 大橋会長 | 資料についてよろしいでしょうか。それでは、次第に基づきまして３の議事（１）特定地域型保育事業の利用定員の設定について、それから（２）特定教育・保育施設の利用定員の設定について、資料としては３から６となりますが、これを一括して事務局から説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | それでは、資料３について説明いたします。本件は、資料の設置者欄に記載しております株式会社水口スポーツセンター、補足いたしますと昭和６１年に旧水口町が出資をして第３セクターとして設立されております会社でありますが、この水口スポーツセンターから今回、平成３０年度において家庭的保育事業を実施したいとして運営事業者の応募申請がありました。このため、子ども・子育て支援法では、地域型保育事業の利用定員を設定するにあたっては本会議で意見を聴取することとなっておりますので、提出させていただいたところであります。また、認可にあたりましてもご意見を頂戴したく考えますので、資料３の事業名から事前協議までの箇所について内容を読み上げさせていただきます。（資料３読み上げ）次に利用定員の設定に関しまして、資料裏面に甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画の（３）３号認定の①水口区域にかかる計画内容を掲載しておりますが、その内②確保方策の地域型保育事業におきまして１２名の受入児童数を確保することとしております。このことを踏まえまして、下表に現在の水口地域の利用定員の状況を掲載しております。この内地域型保育事業として現在、水口幼稚園が運営されております家庭的保育事業所「ひだまり」では現在５人の児童を受入れされております。今回申請のありました保育所で５名受入れますと合計１０名となり、計画での確保人数を充足することはできませんが、不足数は減ることとなります。  続きまして、資料４について説明させていただきます。本件を提出させていただきましたのは、昭和１２年から現在も幼稚園を運営されております学校法人近江聖書学園水口幼稚園から、平成３０年４月から子ども・子育て支援法への移行、いわゆる新制度へ移行したいとして確認申請書が提出されましたため利用定員を設定するにつきまして本会議から意見を頂戴したいということになります。そこで、利用定員以外の部分につきましては説明を割愛させていただき、下段の利用定員の表によりまして内訳を説明させていただきます。３歳児４０人、４歳児と５歳児がそれぞれ３０人とあり合計１００人となります。次に裏面をご覧いただきたいと思います。支援事業計画の（１）１号認定の水口区域における計画人数を載せております。平成２９年度におきましては３５４人、平成３０年度におきましては３５６人となっており、これを踏まえまして、下の利用定員の状況【水口地域】の表をご覧いただきますと合計で３９９人となっており、現状で計画人数を上回る定員数になっております。また、支援事業計画の計画人数を検討するにあたって、水口幼稚園での受入人数も考慮して計画数を算定しておりますので、今回の移行に伴って支援事業計画を見直す必要はないこととなります。  続きまして、資料５、６の説明をさせていただきます。この２件につきましては、主には女性の社会進出の進展を要因としまして３歳未満児の受入れニーズが高まっていることがあり、公立保育園において受入れ出来る園を増やすことを検討した中におきまして、幼保再編計画との兼ね合いから、施設整備に多額の費用を支出せずとも整備体制が整えられるという点で甲南西と朝宮保育園において平成３０年度から２歳児の受入れを開始したいと考えますので、この利用定員の設定においてご意見を頂戴したいということで提案させていただいております。それでは、資料５につきまして、利用定員以外の部分につきましては割愛させていただき、下段の利用定員について説明させていただきます。変更前が現状でありまして、３歳児１８人、４・５歳児３８人の計５６人となっております。変更後では３・４．５歳児について変更はなく、２歳児について６人を新たに計上しており、合計６２人としております。次に裏面をご覧ください。支援事業計画の（３）３号認定④甲南区域の計画人数を掲載しております。ここで、①の量の見込み数が平成２９年度において１７８人となっております。これを踏まえまして、下の利用定員の状況【甲南地域】をご覧いただきますと合計数が１７４人となっており、受入れが可能な人数が４人不足していることとなります。そこで、甲南西保育園において６人を新たに受け入れますと合計１８０人となり、平成２９年度においても、又平成３０年度においても支援事業計画における計画人数を上回る利用定員を設定することとなります。  続きまして、資料６の説明をさせていただきます。利用定員に関する部分は割愛させていただき、利用定員について説明させていただきます変更前につきましては３歳児５人、４・５歳児が１５人の計２０人を設定しております。変更後におきまして３・４・５歳児に関しましては変更ございません。２歳児につきまして６人を新たに設定しており、計２６人としております。次に裏面をご覧いただきまして、支援事業計画の（３）３号認定⑤信楽区域の計画人数を掲載しております。平成２９年度においては量の見込みを６８人としております。このことを踏まえまして、下の利用定員の状況【信楽地域】をご覧いただきますと合計７０人となっており、現時点でも計画人数を上回る定員数を設定しておりますが、今後も受入れニーズが高まると考えますと、人数はもちろんでありますが受入れができる園の数を増やすこともニーズを満たすには必要と考えますので、平成３０年度から朝宮保育園で受入れを始めたいと考えております。  以上資料の説明となります。 |
| 大橋会長 | ありがとうございます。それでは、ただいま事務局から説明いただきました件につきまして、みなさまからご意見いただきたいと思います。全般に関することは全般として、もしくは個別の意見につきましては資料のこの箇所といったようなことをお示しいただいてご質問お願いしたいと考えます。 |
| 冨岡委員 | これに伴う予算措置は総額でどのようになっていますか。 |
| 事務局 | ただいま、予算状況がわかる資料が手元にございませんので、詳細の金額は後ほどお答えさせていただくとしまして、今回新たに開設されます資料３と新制度に移行されます資料４に関してましては予算としては増額となります。一方定員を増やします資料５と６に関しましては予算への影響はございません。 |
| 大橋会長 | それでは、金額につきまして後ほど説明をお願いいたします。では、他にご意見頂戴できますでしょうか。 |
| 冨岡委員 | 朝宮地域では、子どもの数がかなり減ってきている中で朝宮保育園の資料の地域型保育事業の箇所に５人、確保するということで数字が載っていますが、これが１、２児の人数ということであれば、今０歳児が５人いるということになりますが、そのように理解してよいのでしょうか。 |
| 事務局 | 資料４に載せております計画人数は信楽地域全体の数字でありますので、ご理解いただきたいと思います。また、朝宮地域では１，２歳児で十数名のニーズがあると聞いております。その方々が利用しやすいようにという思いもありまして、今回利用定員を設定しているところであります。 |
| 冨岡委員 | わかりました。ありがとうございます。 |
| 大橋会長 | では、先ほどの予算の件は準備できましたでしょうか。 |
| 事務局 | 申し訳ございませんでした。お答えさせていただきます。３の（１）の特定地域型保育事業につきましては、現在あります「ひだまり」と今回挙げさせていただいております施設と合わせまして平成３０年度当初予算としまして総額で２，７２９千円を計上させていただいております。次に３の（２）の特定教育・保育施設につきまして、これは市内の私立保育園と幼稚園が該当してまいりますが、９６５,１２７千円の予算措置をしております。 |
| 大橋会長 | それでは、今の説明でよろしいでしょうか。 |
| 冨岡委員 | 今の９６５,１２７千円という金額は、水口町全域の額ということでしょうか。 |
| 事務局 | 甲賀市全体の私立の保育園、幼稚園を合わせての額になります。 |
| 冨岡委員 | 総額ですので、対象を精査しないとわかりにくいところですが、今のところは理解しました。ありがとうございます。 |
| 大橋会長 | 他にはございませんでしょうか。  それでは、次の報告事項に移らせていただきたく存じます。甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画中間見直しにかかるパブリックコメントの結果について事務局から説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | それでは、報告事項につきまして説明させていただきます。  前回第２回の会議におきまして、甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画中間見直しについて、委員のみなさまからご意見をいただきました後、議員のみなさまからもご意見を頂戴し、追加修正しましたものを、１月２６日に大橋会長、嘉郷副会長に最終の確認をいただきましたことを先にご報告いたします。  次に、みなさまのお手元に甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画中間見直し（案）を提示しておりますが、パブリックコメントにつきましては、２月１日から３月２日までの３０日間実施いたしました。結果におきましては、本市に寄せられました意見等はございませんでしたのでご報告させいていただきます。 |
| 大橋会長 | それでは、ただいまの報告について何かご意見等、ございますでしょうか。この件につきましては、前回の会議でもご覧いただいておりますが、今再度ご覧いただき、何かありましたら、ご意見いただけますでしょうか。 |
| 鹿田委員 | 報告の中に、市議会からも意見があったとありましたが、何か特徴的なものがありましたらお教えいただけますでしょうか。 |
| 事務局 | ご意見いただきました中で、６２ページの利用者支援事業でありますが、事業概要に当初母子保健や育児に関する相談支援事業の実施を加えております関係から、③中間みなしの考え方に新たに設置した子育て世代包括支援センターを加えてはどうかという意見を頂戴いたしましたため、「子育て世代包括支援センターを設置するなど新たな利用者支援事業を実施しています。」と書き加えさせていただいております。  そして、６９ページですが、こちらは放課後児童健全育成事業を載せている箇所でありますが、⑧中間見直しの考え方につきまして、当初厚生労働省が示す数値を掲載しておりましたが、甲賀市の実態に合わせた書き方の方がよいのでは、というご意見を頂戴し、「計画時は対象年齢の人口減少に比例した人数で計画していましたが、実績値からも利用率の増加がみられ、女性の就労率の増加や核家族化などの社会的背景から、今後も利用ニーズが高まることを前提に、市全域で児童クラブの量の見込みや確保方策を見直しています。」というように書き換えさせていただいております。  もう１点としましては、７８ページの病児保育事業であります。こちらの全市の実績値に関し確保数が不足していることにつきましては、当初「同日に利用が重複したことによるものです。」と書かせていただいておりましたが、わかり難いのではないかというご意見があり、また、タイトルが病児保育事業となっておりますが、現在甲賀市では「病後児保育事業」を実施していることもありまして、「※上記数値は病後児保育事業の実績値で、確保方策が不足していることについては、病状の異なる利用申込みが同日に重複し、ご利用いただけなかった件数となります。」と病後児の文言を加え、丁寧な表現に書き換えさせていただきました。  これらの点がご意見を頂戴して変更させていただいた点になります。 |
| 大橋会長 | 今の回答でよろしかったでしょうか。 |
| 鹿田委員 | ありがとうございました。 |
| 大橋会長 | 他に何かございますでしょうか。色々なご意見を受けながら、この計画見直しを行っていただくのは大変だったと思います。他にご意見無ければ、次に移らせていただきたく思いますが、よろしいでしょうか。それでは、その他の「平成３０年度の委員について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | それでは、「平成３０年度の委員について」に関しまして、事務局から２点お願いを申し上げます。  １点は、本会議の委員の選出であります。本会議の委員の委嘱につきましては、子ども・子育て応援団会議条例第３条におきましては、市長が委嘱するとなっております。現在の委員のみなさまにおかれましては、平成２９年７月１日から平成３１年６月３０日までの任期となっております。しかし、年度が変わりまして、各団体におかれては役員の変更があろうかと思います。この会議の委員におかれましても変更がありました場合は、各団体から改めて選出報告をいただくこととしております。この場合の任期につきましては、条例第４条に残任期間となっておりますので、新しい委員の任期は、平成３１年６月３０日までとなります。各団体の役員決定の際には、本会議の委員につきましてもご配意をお願いいたします。委員の交代に関しましては、４月に事務局から各団体様に確認をさせていただきたく思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。  次に２点目につきまして、今回諮らせていただきました支援事業計画ですが、計画期間が平成２７年度から平成３１年度となっておりますので、次年度から第２次計画の準備をさせていただく予定をしております。つきましては、前回におきましても甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画策定委員会設置要綱に基づきまして２０名で組織させていただいておりましたので、各団体のみなさまに委員をお願いしたく考えております。年度が変わりましたら、各団体様に推薦のお願いをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。  各団体におかれましては、他にも多くの関係で委員等の依頼をお受けいただいているところかと存じますが、多くの方からのご意見を頂戴し、より良い新たな子ども・子育て支援事業計画を策定してまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。 |
| 大橋会長 | それでは、平成３０年度の委員につきまして何かご意見、ございますでしょうか。 |
| 富岡委員 | 子ども・若者育成支援推進法は、平成２２年に施行されています。昨年だったと思いますが、子ども・若者育成支援ネットワーク会議を設置しなさいという通達が出されているかと思います。この子ども・子育て応援団会議が、ネットワーク会議に代わるものなのかお聞かせいただきたいと思います。 |
| 大橋会長 | 今のご質問は、ネットワーク会議に関することでした。その前に説明のありました委員の選出につきましては、みなさまにご了承いただいたということでよろしいでしょうか。 |
|  | （反対意見なし。） |
| 大橋会長 | では、委員の選出につきましては、ご了承いただいたということにさせていただきます。では、先にご質問のありましたネットワーク会議に対して事務局から説明をお願いいたします。 |
| 事務局 | 甲賀市の子ども・子育て応援団会議は、子ども・子育て支援法に基づく諮問機関でありますので、子ども・若者育成支援ネットワーク会議とは別のものと認識しております。 |
| 冨岡委員 | 異なるものであれば、甲賀市はネットワーク会議を設置しないということと理解してよいのでしょうか。 |
| 事務局 | 子ども・若者育成支援ネットワーク会議の重要性につきましては、重々理解しておりますが、現在庁内における検討、調整をしている段階でありますので、結論が出ました後にみなさまにお示しできるものと考えております。 |
| 大橋会長 | ありがとうございます。冨岡委員いかがでしょうか。 |
| 冨岡委員 | はい、結構です。 |
| 殿城委員 | 今の冨岡委員の質問に関係してですが、子ども・若者育成支援推進法に関係したことについては、教育委員会の社会教育課が受け止めおられることだと思います。県の組織で言えば、知事部局の子ども青少年局が事務局と窓口をしていますので、甲賀市の組織で言いますと子育て政策課になるように思われます。社会教育課と十分連携してすすめていただきたいと思います。 |
| 大橋会長 | ただいまの委員からの発言は、今後に向けたご意見として拝聴しておき事務局で検討いただきたいと思います。 |
| 冨岡委員 | もう１点、実は滋賀県の縁創造実践センターと滋賀県民生委員児童委員協議会連合会が行った滋賀県のひとり親世帯の実態調査の報告書が出来上がりました。この中に相当、私達が知っておらなければならないことが多く載っております。甲賀市にも多くのひとり親世帯があると思いますし、今後この子育て応援団会議の中でも取り上げて議論すべきかと思いますし、その家庭の子育て、経済的な部分での困窮、中学高校への進学に関する経済的な支援を含めて市として考えていくべきだろうと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。 |
| 大橋委員 | ご意見として頂戴しておくということでよろしいでしょうか。 |
| 冨岡委員 | 結構です。 |
| 大橋会長 | それでは、お足元悪い中お集まりいただき、貴重なご意見頂戴いたしましてありがとうございました。これで、本日の議題全て終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。 |
| 事務局 | 次回の会議につきましては日程等が決まり次第お知らせさせていただいます。これをもちまして本日の会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。 |

４　閉会